



◆マイナンバー制度をかたった不審な電話、手紙、訪問などに注意してください

平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で、順次、マイナンバーの利用が始まりますが、この制度に便乗した不正な勧誘や個人情報を取得しようとする電話、手紙、訪問などが発生しています。

国の機関などに寄せられた相談事例

行政機関を名乗って、「マイナンバー制度が始まると手続が面倒になるので、至急、振込先の口座番号を教えてください」と電話があった。

「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報を調査中である」と言って、女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。

公的な相談窓口を名乗る者から電話があり、偽のマイナンバーを教えられた。その後、公的機関に寄付をしたいという別の男性から連絡があり、そのマイナンバーを貸してほしいと言われたので教えた。翌日、「マイナンバーを教えたことは犯罪に当たる」と寄付を受けたとする機関を名乗る者から言われ、記録を改ざんするため金銭を要求された。

ポイント！

- 国の機関や市役所が、マイナンバーの手続に関して、次のようなことは一切行いません。
 - ・口座番号や口座の暗証番号、個人情報(家族構成や所得、資産、年金、保険の契約状況など)を聞く
 - ・お金を要求する
 - ・ATMの操作を求めるこうした内容の電話や手紙、訪問には絶対に応じないでください。
- 人を欺くなどして、他人のマイナンバーを取得することは法律により罰せられます。なお、不正な提供依頼を受けて自分のマイナンバーを他人に教えてしまっても、刑事責任に問われることはありません。

◆マイナンバー制度に関する窓口一覧

マイナンバー制度、個人番号カード・通知カードに関すること

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 (無料)

【受付時間】 平日 午前9時30分～午後10時(12月29日～1月3日を除く)
土日祝日 午前9時30分～午後5時30分

※一部IP電話などで上記ダイヤルに繋がらない場合(有料)

- ・マイナンバー制度に関すること ☎050-3816-9405
- ・個人番号カード・通知カードに関すること ☎050-3818-1250

不審な電話などを受けたら

消費者ホットライン ☎188 (いやや!) (有料)

※原則、最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口などをご案内します

詐欺など被害に遭ったら

警察 相談専用電話 ☎#9110 (有料)

【受付時間】 平日午前8時30分～午後5時15分(各都道府県警察本部で異なります)

※最寄りの警察署でも相談を受け付けています

マイナンバーが含まれる個人情報(特定個人情報)の取扱いに関する苦情に関すること

特定個人情報保護委員会 苦情あっせん相談窓口 ☎03-6441-3452 (有料)

【受付時間】 平日午前9時30分～正午、午後1時～5時30分

新たに
フリーダイヤルが
開設されました！